



## 北陸原告団総会を開催しました！

7 月 27 日、富山県民会館で、北陸原告団総会を開催しました。参加者は原告 25 名（委任状提出 222 名、弁護団 9 名）でした。議題は、北陸と全国の昨年度の『活動』報告と今年度の『活動』計画並びに決算・予算等でしたが、全て、参加者の皆様からご承認をいただくことができました。大変ありがとうございました。

『活動』の財源は、皆様からいただいた原告団活動費ですので、『活動』にあたっては皆様のご理解が必要となりますが、来年度の『活動』計画にご承認をいただけたことに感謝しております。『活動』の目標は、「より良い社会づくり」だと考えています。私たち肝炎患者の共通の悩みや問題を解決することが、「より良い社会づくり」につながると考えています。中でも「差別・偏見のない社会」をぜひ実現したいと考えています。そのためには、まずは、B 型肝炎の問題を広く社会のみなさまに周知し、理解していただくことが必要です。総会前には、富山駅前でもウイルス検査を促すティッシュ 200 個を配りました。一人一人に短い時間で説明するのは難しいのですが、肝炎患者として声を出さなければ誰の耳にも届きません。地道な活動ですが、とても大切な活動の一つです。ぜひ、みなさまも『活動』に参加しませんか。お声かけ、心からお待ちしています。

【北陸原告団代表 川上ゆきえ】

## 『感染対策と偏見差別の防止を考える』シンポジウム開催



北陸原告団総会に合わせ、『感染対策と偏見差別の防止を考える』シンポジウムを開催。一般の歯科医等を含め 68 名の方々にご参加いただくことができました。

偏見差別の研究を行っている国立病院機構長崎医療センター副院長の八橋弘先生からは、B 型肝炎の最新の治療法なども交え、患者が抱える悩みや偏見差別に関する研究結果等についてお話いただきました。また、東京歯科保険医協会理事の浜崎啓吾先生からは、歯科でも感染対策の取り組みが進められていることや今後の課題などについてお話いただきました。その後、九州原告団の梁井朱美さんから、感染対策や偏見差別に関する患者の願いについてお話をいただき、最後にパネルディスカッションを行いました。パネルディスカッションでは、医科、歯科、患者のそれぞれの立場から、充実した意見交換が行われました。このシンポジウムを十分な感染対策と偏見差別の防止のきっかけにするため、原告団・弁護団では、今後もこの問題に取り組んで参ります。

【弁護士 中村万喜夫】

### 参加原告から感想をいただきました！ 富山県・女性・60 代

とても分かりやすかったです。何度か医療講演会に参加して知識が蓄積されていたからだと思います。継続参加が大切だと思いました。しっかり治療していればガンになりにくくなるというお話やウイルスを消す新薬の開発が順調にしているというお話も大変心強かったです。

また、差別偏見の問題も根深い問題だと思いましたし、感染対策が十分行われていない歯科医院があることも初めて知りとても驚きました。これからも継続して参加したいと思います。

## 全国原告団代議員総会開催

6月23日、全国各地から代議員79名(北陸2名)が東京に集まり、全国原告団代議員総会が開催されました。札幌地裁に提訴された先行訴訟から30年目の節目の年に開催された記念すべき総会でした。予定されていた議案は全て承認されました。

特に印象に残ったのは、私たちの長年に渡る粘り強い運動により勝ち取った「肝がん・重度肝硬変患者に対する医療費助成制度」の議論でした。

昨年12月によく開始されたのですが、その申請者数は、厚労省試算より桁違いに少ないと報告されました。北陸でも配布している「お役立ちリーフ」等を活用して、積極的に周知を行うことが確認されました。また、合わせて、対象者の拡大などさらなる制度改善を求めていくことも確認されました。

最後に、佐藤全国弁護士団長から「年を重ねるごとに活動も議論も充実。多々課題はあるが原告団員は様々な立場の人がいる。ご自分の病気を理解し、健康に生活するための活動であることを共通の認識としてお互いの立場を理解しながら進む仲間なので、要求実現に向けて頑張っていこう。」と発言がありました。

改めて、一人の力ではなく、全国原告団弁護士団という大きな団体の団結力が原動力となって様々な活動が行われており、共通の「夢」に向かって、少しずつ動いていることを実感しました。【北陸原告団代表 川上ゆきえ】



## 国会で請願署名が採択されました！



みなさまにご協力をいただいて国会に提出した「ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者の支援と治療薬開発、肝炎ウイルス検診促進を求める請願」が、2019年6月26日に衆議院、参議院の両院にて採択されました！大変ありがとうございました。63,683筆の署名が集まり、68名の国会議員の先生方に紹介議員になっていただきました。

請願項目は、以下のとおりです。

- ① 新たに始まったウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者に対する医療費助成の拡充
- ② 肝がん・重度肝硬変の治療薬・治療法の開発と適用の促進
- ③ B型肝炎ウイルスを排除する治療薬の開発と適用の促進
- ④ 潜在する感染者の検診と陽性者を受診等に結びつける施策の促進

衆議院議長 殿 参議院議長 殿	2019年 月 日
ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者の支援と 治療薬開発、肝炎ウイルス検診促進を求める 請 願 書	
請願団体 日本肝臓病患者団体協議会	
〒161-0033 東京都新宿区下落合 3-14-26-1001	
電話 03-5982-3159 FAX 03-5982-2151	
請願人氏名	(印)
請願人住所	(印)
紹介議員	(印)
請願項目と請願の理由	
1. 新たに始まったウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者に対する医療費助成の実態調査を実施し、その結果をふまえて拡充を検討して下さい。	

特に、請願項目①にある新たに始まった「ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者に対する医療費助成」は、現在、その利用者が極めて少ない状況です(申請数156件、参加者証交付数104件、医療費支払件数51件。6月末現在。全国原告団弁護士団調べ)。

少ない原因は色々と考えられるところですが、今回の請願採択が、重症患者への医療費助成の拡充の追い風となるよう、今後も、日本肝臓病患者団体協議会、薬害肝炎全国原告団弁護士団と協力しながら活動を続けていきます。【 弁護士 谷口央 】

# 厚生労働大臣と協議を行いました！

2019年8月2日、厚生労働大臣との協議が行われました。

この厚生労働大臣協議は、全国B型肝炎原告団・弁護士と国との間の合意(基本合意)にも定められていて、この合意に基づき、B型肝炎患者に対する支援政策等に関し協議を行うものです。

この協議は、毎年1回実施しており、今回で8回目になります。今年的主要な要望事項は、以下のとおりです。

- ① 新設された重度肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成制度の利用促進や制度の拡充
- ② B型肝炎被害に関する義務教育課程での教育の拡充(教科書への掲載や副読本教材の作成)
- ③ 歯科医療における適切な感染予防策の周知徹底等



厚生労働大臣とは、B型肝炎被害の問題を再確認した上で、厚生労働省においてこれら①～③の課題等につき実態調査に基づいた検討を進める旨を確認しました。

いずれの課題についても単純に実施が進む話ではなく、当原告団・弁護士としても、今後も厚生労働省の検討状況を注視し、制度等の実現に結び付くよう継続的に活動を行っていきます。 【 弁護士 石井翔大 】

## 【参加原告の声】

4名の原告が、恒久対策、教育啓発、歯科に関する問題を訴え、大臣はそれぞれの問題について前向きに回答して下さり、私たち原告の苦しみや悲しみを受け止めていただけたと感じました。

今回私が感じたことが2点ありました。「私たちの生の声を届けねばならない」「そして声を絶やしてはいけない」。また来年も大臣協議はあると思いますが、原告としては一度でも傍聴して、国の責任の在り方をしっかり見届けていかなければならないと切に感じました。



## 患者講義@福井大学医学部



2019年6月14日に福井大学医学部(医学科・看護学科)で患者講義を実施しました。我々、全国B型肝炎原告団・弁護士は、肝炎患者が差別偏見なくより穏やかな生活ができるよう、日本各地の大学や高校等で肝炎患者による患者講義を実施しています。

特に、肝炎患者が病気に関する差別偏見を受けたと感じる場所として病院や歯科医院等の医療機関があげられています。

そのため、将来の医療従事者への患者講義はとても意義の

あるものと考え、原告団・弁護士として熱心にこの活動に取り組んでいます。

今回の講義を受けた学生は、「B型肝炎患者の生の声を聞いて患者の置かれている状況がよく理解できた。」「患者の生活の背景も含めて心のサポートができる医療従事者になりたいと思った。」「自分達のやれることを考えて、患者へより安心できる医療を届けられるようになりたい。」などの感想を述べてくれました。

我々のメッセージが学生によく伝わった講義になったと感じました。皆さんも一緒に講義をしてみませんか？皆さんにしか話せない言葉や思いがあるはずです。ご興味のある方は各県事務局へ。 【 弁護士 石井翔大 】



## 「原告意見陳述」(法廷で述べられた「意見陳述」をご紹介します)

私は今回国から和解の上申をいただきました。

集団予防接種の際の注射器の使い回しにより B 型肝炎ウイルスに持続感染してしまったと正式に認められたこととなります。

そして、私は、B 型肝炎ウイルスが原因となり、2007 年突然、肝がんが破裂して救急搬送され、救急搬送先の病院で B 型肝炎ウイルスへの感染と肝がんの発症を同時に告げられることになりました。

その後、大きな手術にもなんとか耐えこれまで元気に過ごしていたのですが、先日肺と前立腺にがんが発生していることが分かりました。脳に転移している可能性があると言われていたのですが、幸い脳には転移していませんでした。これらのがんは、肝がんが転移したものである可能性があると言われてます。肺のがんは、5 cm 程度にまでなっていると聞いています。

私は、現在、高齢であり、全身麻酔の手術に耐えられるのか分からず、手術が可能なのか綿密な検査を受けることになりましたが、手術は可能との結果が出ましたので、今後、がんを取り除くため再び難しい手術に挑むことになります。なんとか医師や家族等と一緒に頑張っ、また元気に生活ができるようになりたいと思っています。

結婚してからしばらくして、高熱が続き、仕事に行けない状態が続いたりしていました。病院に行っても、「風邪でしょう。」と言われて、熱を下げる薬を飲んだりしていました。ですが、何年経っても同じことが繰り返され、そのうち腰や背中あたりに痛みだし、「痛い。痛い。」と言いながら、仕事を続けていました。そのような苦しみ耐えることを何十年も続けた挙げ句、突然肝がんが破裂して救急搬送されることになってしまったのです。

がんの治療等だけでなく、このような大変な苦痛と負担が、集団予防接種によってもたらされてしまったのだと思うと、本当に悔しい気持ちで一杯になります。私は、何も悪

いことをしていないのに、なぜ、このような苦痛と負担を受けなければならないのでしょうか。

また、四十数万人の方が集団予防接種の際の注射器の使い回しで B 型肝炎ウイルスに感染してしまったと聞いています。ぜひ、国民全員が、ウイルス検査を必ず 1 度は受けて、早期発見早期治療に結びついて欲しいと思います。

私は、2017 年 9 月 1 日に提訴し、2017 年 9 月 8 日には国に資料を提出しました。17 種類の資料、厚さにして数 cm くらいの資料です。

国から、それらの資料に対する検討の結果が返ってきたのは、1 年 4 か月以上経過した 2019 年 1 月 23 日でした。

肝がんを発症している状態で、1 年 4 か月以上も待たされるのは本当に大変です。

2019 年 1 月 23 日の国からの回答では、とても形式的な追加資料を 2 点要求され、翌日には、代理人が要求された追加資料を全て提出しました。

そして、その後、先ほど申し上げたように、がんが肺や前立腺に転移していることが分かったのです。

私の息子がそのことを代理人に連絡してくれ、代理人は、その日のうちに、国に対し、「早く回答して欲しい」という要望書を提出してくれました。国は、この要望書には答えてくれたようで、今年の 6 月 19 日には、和解の連絡をしてくれました。その点は大変ありがたいと思っていますが、それでも、たった 2 点の形式的資料を検討するのに 5 か月ほどかかっていることとなります。

あまりにも検討に時間がかかり過ぎていると思います。長期間、待たされている間に、私のように突然肝がんを発症する方もいらっしゃるでしょうし、がんが再発する方もいると思います。みなさん、待たされている間は、とても辛い思いをしていらっしゃると思います。

国には、なんとしても、資料の検討スピードをあげていただきたいと切に願います。【 富山県・70 代・男性 】

## 全国原告団役員会合宿会議@仙台

全国原告団役員 24 名(各地代表・副代表)は、年 1 回、「合宿」をしております。今年は仙台。1 日目は午後の部と夜の部、翌日には朝 9 時 30 分から午前中いっぱい、濃密な会議を行いました。全国原告団役員の多くは、仕事・家庭を持ちながら活動を行っています。

地元だけでなく、全国の状況を把握しながら活動を行わなければなりませんので、このような合宿会議は必要不可欠です。全国の情報を得て、地元活動を活性化させたいと決意を新たにしました。



【 北陸原告団代表 川上ゆきえ 】

## 「肝炎患者のおかれた状況について考える公開シンポジウム」参加

みなさんは、ご自身が B 型肝炎に感染していることを周りの方たちに言えますか？

私は、言うことができません。

それは、偏見差別をうけるのではないかとという恐怖心があるからです。そして、この恐怖心は現実の問題であるのです。

このシンポジウムでは、肝炎患者が受けた偏見差別の事例を紹介し、どうすれば、このようなことが起こらなくなるかを考えました。

ぜひ、みなさんも考えてみて下さい。そして、肝炎患者が安心して暮らせる社会の実現を目指していきましょう！

【 北陸原告団副代表 袋井隆光 】

## 「ウイルス性肝炎患者さんに役立つ制度」リーフレット配布完了！



前号でもご紹介した「ウイルス性肝炎患者さんに役立つ制度」リーフレット。

手渡ししやすい小型で薄いリーフレットに、ウイルス性肝炎患者さんを支える主要な制度を簡潔に分かりやすくまとめました。

5 月ころから北陸三県の医療機関や保健所等を個別に訪問するなどして配布を進めていましたが、このたび、配布が完了いたしました。訪問、配布にあたっては、多くの原告のみなさまにご協力をいただきました。大変ありがとうございました。

医師と面談し、医師から直接患者さんにリーフレットを手渡していただけたらとのお返事をいただいた医療機関もありました。私たちは、今後も、給付金請求だけでなく、全てのウイルス性肝炎患者さんを支えるため、積極的に活動を行っていきたく考えています。

ぜひ、みなさまも受診の際には、医師等へ活用を呼びかけてください。

【 弁護士 西山貞義 】

NO.8

### 我らの！弁護団員のご紹介

たにぐちひさし

谷口 央 弁護士 鍛冶法律事務所（富山県）

北陸弁護団での役割は？…恒久対策

好きな食べ物は？…牛乳と甘いものが大好きです

趣味は？…最近はカメの世話です

今までで 1 番嬉しかったことは？…子どもが生まれた時のことは、今でもはっきり覚えています

一目惚れをしたことは？…「一目惚れ」ではなく、「一聞き惚れ」（一声聞いて惚れたこと）があります

弁護士になろうと思った理由は？…自分のためではなく、誰か他の人のために働くことができる弁護士の仕事が魅力的に感じたからです。

最後に一言…原告団活動等で私を見かけたら、是非声をかけて下さい



弁護士の意外な一面を知ってより一層親しみをもていただければと思います。

### ■B 型肝炎訴訟の提訴者数・和解者数

(2019 (令和元) 年 9 月 2 日現在)

【全国】 提訴者数 29649 人 (被害者数 27033 人)  
和解者数 23901 人 (被害者数 21546 人)

【北陸】 提訴者数 763 人 (被害者数 685 人)  
和解者数 559 人 (被害者数 490 人)



# 今後の主なスケジュール



## 【 裁判期日 】

### 金沢地裁

日 時：次回 11月26日(火)午後1時半～  
次々回 2020年2月18日(火)午後1時半～  
場 所：金沢地方裁判所 202号法廷

※裁判期日はどなたでも傍聴できます  
※裁判期日後、報告集会や交流会を開催しております。  
お気軽にご参加ください。

### 富山地裁

日 時：次回 10月21日(月)午後1時半～  
次々回 2020年1月20日(月)午後1時半～  
場 所：富山地方裁判所

※裁判期日はどなたでも傍聴できます

## 【 その他の主な予定 】

### 【北陸の予定】

- 11月4日(月)午前10時30分～  
原告団交流会・懇親会@アオッサ6階605(福井市)
- 11月23日(土)午前9時45分～  
医療講演会・原告団交流会@石川県女性センター

### 【全国の予定】

- 10月12日(土)13時～  
若手原告の集まり@新原告団事務所(東京都)
- 10月26日(土)13時～16時  
全国遺族原告交流会@大阪市
- 10月26日(土)14時頃～  
歯科シンポジウム@東京都
- 11月16日(土)、17日(日)  
全国原告団交流集会@東京都

## メンタルヘルス相談

B型肝炎訴訟原告団相談事業

ひとりで悩んでいませんか？

誰かに話すことで、  
心が軽くなることがあります。

こんな個人的なことを、話したところで、...  
そう、思っていないですか？  
なんでも構いません、ちょっと話してみませんか？

- 家族のこと、職場のこと
- 誰かに悩みを相談したい
- つらかったこと聴いて欲しい

家族に関する悩み、人間関係に関する悩みなど、普段誰にも打ち明けられないでいる悩みについて、匿名での相談が可能です。また相談者のプライバシーは守られますので、お気軽にご相談下さい。

B-KANサポート

無料相談ダイヤル

0120-8822-37

※原告団・ご家族の方の専用ダイヤルです。

毎週二回/日曜日、月曜日

【相談時間】 10:00～13:00  
13:30～16:30

メンタルヘルスの相談窓口です。

裁判手続に関するご相談は、各地の弁護士事務所にご相談下さい。  
療養相談などについては、各都道府県にある肝疾患相談センターにご相談下さい。



## 編集後記

高校3年の娘のインターハイが終わりました。6歳から毎日練習を積み重ねてきた競技も高校で卒業します。同時に毎日の送迎も終わってしまう嬉しさ半分、寂しさ半分。送迎時の車内での親子の会話があったおかげで、お互いを尊重できる関係になれました。【川上】

長野の美ヶ原高原に行ってきました。ここは気軽に行ける百名山でハイキング気分が散策することができます。白山にも登りたいのですが、夏バテ&体力低下で登頂できる自信がまったくありません。【藤田】

全国29地裁で国と闘っているライフワークが佳境に。全国初の判決に向け、名古屋地裁での重要証人の尋問を担当。B肝と同様、少数者・社会的弱者のために闘う「弁護士」という職業の原点を再認識しています。【西山】

皆様にとって秋といえど何でしょうか。食欲の秋、芸術の秋、読書の秋いろいろありますが、私はスポーツの秋ですかね。今年は酷暑で外に出ることができません。すごしやすいこの季節に自転車で遠くに行きたいです。【村上】

今夏、初めてパンダを見に行きました。客寄せパンダなどという言葉もあるのですが、人気はあるけど実はさほど見応えがないのでは...などと思っていましたが、仕草の可愛さにすぐさま虜に。疑ってごめん、パンダ。【中澤】